



計画の三本柱

特定健診受診率向上への取り組み

早期発見・早期治療

→年1回のメンテナンスで身体の状態を知り、健康管理・発病予防に繋げる

生活習慣病重症化予防事業の実施

人工透析、脳血管疾患、心疾患の予防
→生活の質(QOL)の維持・向上を図るため重症化させない事業の展開

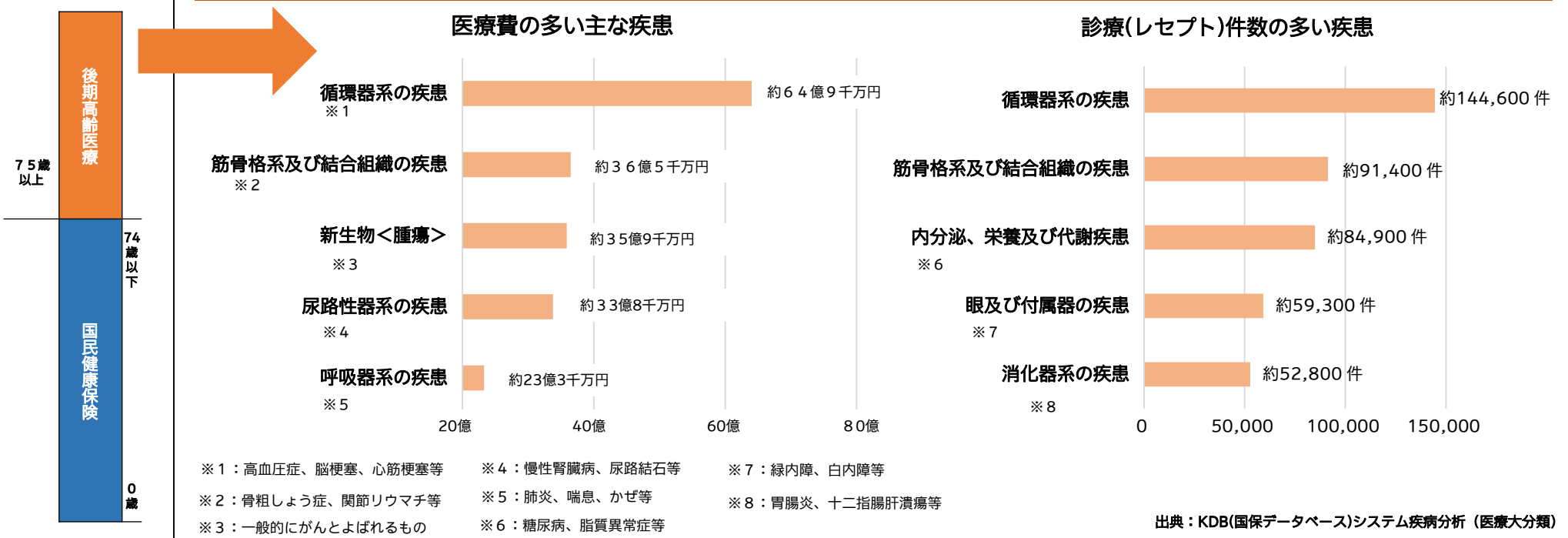
レセプト等を活用した分析・事業立案

分析・効果測定の実施

→県、中核市との比較・検討・分析
EBPMに基づく効果的かつ効率的な保健事業の実施

国民健康保険は、74歳までであり、加入されている皆さまは、いずれ後期高齢者となります

2022年度 郡山市後期高齢者医療の現状・年齢とともにこのような疾病が増えていきます



①75歳以上の後期高齢者の医療費・レセプト件数TOP5中の多くは生活習慣の改善により予防可能
 ②高齢になってからではなく、国民健康保険(現役世代)からの取り組みが非常に重要

生活習慣病はこのように発症します

ここがポイント!

●生活習慣病は川の流りにたとえられます。いまのあなたはどの位置にいるか確認しましょう。

レベル1

- ◆身体活動・運動不足
- ◆不適切な食生活
(エネルギー・食塩・脂肪の過剰摂取)
- ◆喫煙
- ◆過度の飲酒
- ◆過度のストレス

特定健診の受診率向上を図ります

まだ間に合うYO!

治療を中断した方に再開を働きかけます

レベル3

- ◆肥満症
(とくに内臓脂肪型肥満)
- ◆糖尿病
- ◆高血圧症
- ◆脂質異常症

レベル2

- ◆肥満
- ◆高血糖
- ◆高血圧
- ◆脂質異常

1年に1回、健康診査を受診し自身の健康を見直そうYO!

レベル4

- ◆虚血性心疾患
(心筋梗塞・狭心症など)
- ◆脳卒中(脳出血・脳梗塞など)
- ◆糖尿病の合併症
(失明・腎不全による人工透析など)

レベル5

- ◆半身のまひ
- ◆日常生活における支障など
- ◆認知症

障害など、生活機能の低下
要介護状態

「郡山市データヘルス計画」は、このようにならないための計画です



Dr.スライム

厚生労働省資料をもとに作成

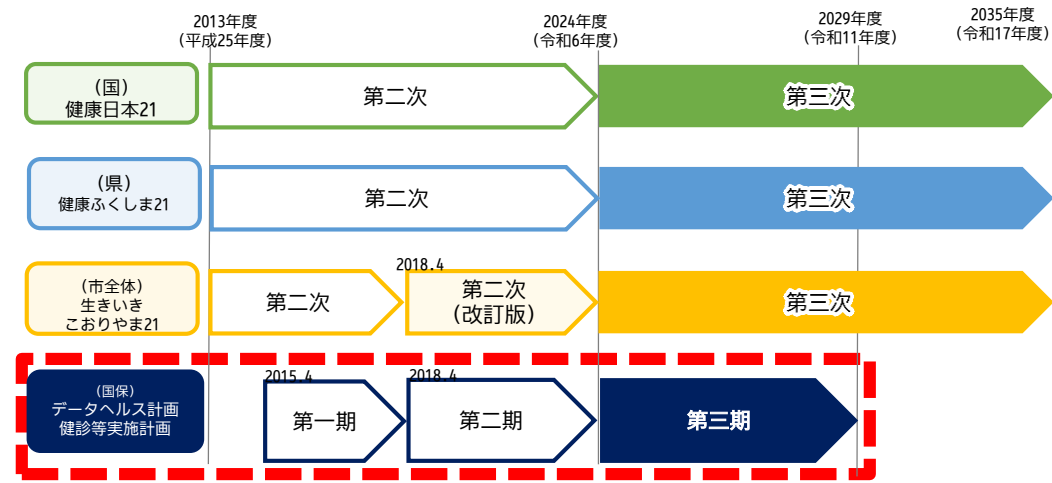
1 第三期データヘルス計画とは

①計画概要

- 国保被保険者の健康増進を図るための計画
 - ・レセプト、健診データの分析による健康課題の明確化
 - ・EBPMに基づく保健事業の対策、立案、実施
 - ◎特定健診受診率の向上
 - ◎糖尿病性腎症重症化予防事業の推進、重症化の抑制
- 部局間協奏、連携
 - ・保健所健康づくり課、郡山医師会・郡山薬剤師会と協議・連携
 - ・国民健康保険団体連合会 支援評価委員会での助言・支援
- 根拠法令
 - ・国民健康保険法第82条第1項、第9項、第10項【保健事業の努力義務】
 - ・国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正について(平成26年厚生労働省告示第140号)
 - ・日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)
 - ・経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)

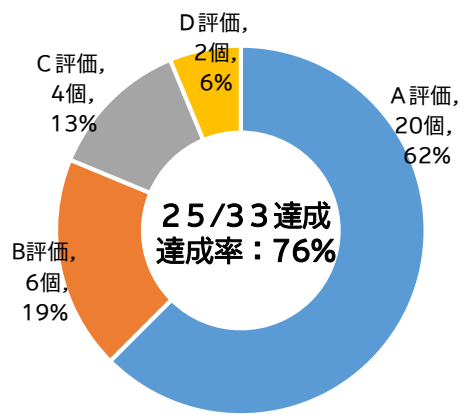
②計画期間

●2024年(令和6年)から2029年(令和11年)までの6年間

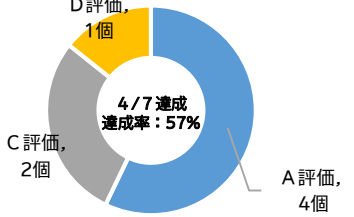


2 前期(第二期)計画における事業評価と主な課題

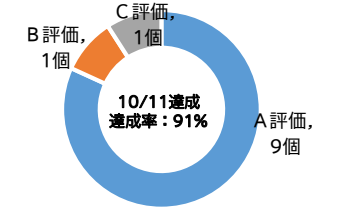
第二期データヘルス計画評価全体



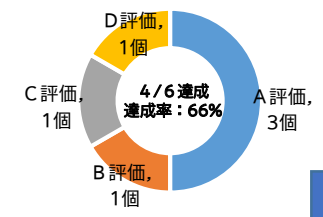
中長期・短期目標



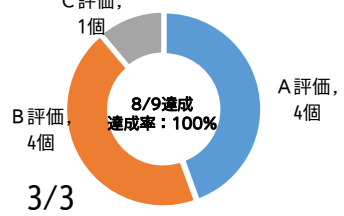
生活習慣病重症化予防



特定健診・特定保健指導



薬剤処方適正化事業



今後の主な課題

- ①特定健診受診率向上
2022年度：39.1%→2029年度：45%以上
→疾病の早期発見、早期治療
- ②特定保健指導実施率向上
2022年度：11.4%→2029年度：25%以上
→生活習慣の見直し、改善を図る
- ③精密検査受診率の向上
2022年度：42%→2029年度：50%以上
→生活習慣病の重症化抑制・防止
- ④生活習慣病治療中断率の減少
約40%が中断の可能性→現状以下
→生活習慣病の重症化抑制・治療再開